

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期山武市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

千葉県山武市

3 地域再生計画の区域

千葉県山武市の全域

4 地域再生計画の目標

当市の人口は、昭和50年代（1975年～）から増加しはじめ、平成2（1990）年以降、首都圏の人口増加の流れの中で住宅地開発などが進み、平成12（2000）年には60,614人に達した。以降は人口減少傾向にあり、令和2（2020）年には48,444人となり、今後もこのまま減少が続けば、令和27（2045）年に30,773人、令和52（2070）年に15,377人になると推計されている。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0歳～14歳）は平成7（1995）年の10,584人をピークに減少し続けており、令和2（2020）年には4,321人となっている。生産年齢人口（15～64歳）においても平成12（2000）年の39,244人をピークに減少を続け、令和2（2020）年には26,686人となっている。一方、老年人口（65歳以上）は増加傾向にあり、平成7（1995）年の9,809人から令和2（2020）年には17,437人となっている。

自然動態をみると、出生数は平成9（1997）年の556人をピークに減少し、令和5（2023）年には160人となっている。その一方で、死亡数は令和5（2023）年には810人と高止まりしており、出生数から死亡数を差し引いた自然増減は、令和5年には▲650人（自然減）となっている。

また、社会動態については、平成14（2002）年から令和3（2021）年の間、社会減の状態が続いていたが、令和4（2022）年以降は社会増の状態へ転じている。

（令和5（2023）年転出数：2,148人、転入数：2,151人）

今後、少子高齢化や人口減少が進行することで、地域における担い手不足や、それに伴う地域経済の縮小、さらには地域コミュニティの機能低下等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、結婚、出産、子育ての希望の実現を図るとともに、子育て世代が住みたいと思うまちを実現し、子育てを契機に転入する人を増やす施策を推進する。また、成田国際空港の更なる機能強化や、首都圏中央連絡自動車道（松尾横芝 IC から大栄 JCT 区間）の開通が予定されていることから、成田国際空港を基点とした、活力の向上を図る。

なお、これらに取り組むに当たっては、第3期山武市地方創生総合戦略にて掲げている地域ビジョンである「海と緑、人が集い、住まう誇りがもてるまち 山武」を実現するために、国や千葉県戦略で示された基本目標等を参考にするとともに、山武市総合計画を踏まえ、次の4つを基本目標として位置付け、目標の達成を図る。

基本目標1：地域経済の活性化と魅力あるまちの創生

【地域経済・地域の魅力】

基本目標2：子育てがしやすいまちの創生

【結婚・子育て・教育】

基本目標3：誰もが生きがいを持って活躍できるまちの創生

【医療・福祉・文化】

基本目標4：安心安全で快適なまちの創生

【都市基盤・環境】

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和11(2029)年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略の 基本目標
ア	黒字化している事業所の割合(法人税割を収めている事業所数)	40.2%	44.3%	基本目標1
	転入転出者数	▲83人	▲83人	
イ	出生者数(計画期間累計)	924人 (R1～R5累計)	800人 (R7～R11累計)	基本目標2
	学校生活に満足している児童の割合	91.5%	95.0%	
	学校生活に満足している生徒の割合	94.9%	95.0%	
ウ	人口1,000人当たりの15歳から64歳までの病気等での死亡率(ケガ、事故を除く)	2.41	1.97	基本目標3
	市民活動(地域活動)に参加している市民の割合	30.2%	32.4%	
エ	市内公共交通利用者数(基幹バス、乗合タクシー、運行支援路線バス等)	130,356人	165,700人	基本目標4
	人口1,000人当たりの交通事故発生件数	2.8件	2.3件	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期山武市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 地域経済の活性化と魅力あるまちの創生事業

イ 子育てがしやすいまちの創生事業

ウ 誰もが生きがいを持って活躍できるまちの創生事業

エ 安心安全で快適なまちの創生事業

② 事業の内容

ア 地域経済の活性化と魅力あるまちの創生事業

農林水産業の振興に係る事業、商工業の振興と地域経済活性化に係る事業、観光の振興に係る事業、まちの魅力発信に係る事業、自治体DXの推進と市民サービスの向上に係る事業 等

イ 子育てがしやすいまちの創生事業

安心して子育てできる環境づくりに係る事業、次世代育成に係る家族形成の支援に関する事業、学校教育の充実に係る事業 等

誰もが生きがいを持って活躍できるまちの創生事業

健康づくりの推進に係る事業、高齢者支援の充実に係る事業、協働と交流によるまちづくりに係る事業、生涯学習の推進に係る事業、スポーツの振興に係る事業 等

エ 安心安全で快適なまちの創生事業

都市整備の推進に係る事業、持続可能な公共交通網の整備推進に係る事業、災害に強い強靱なまちづくりの推進に係る事業、生活環境の充実に係る事業、脱炭素・循環型社会の形成に係る事業、防犯・交通安全の推進に係る事業 等

※ なお、詳細は第3期山武市地方創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

7,000,000 千円（令和 7（2025）年度～令和 11（2029）年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 8 月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式 W E B サイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和 7（2025）年 4 月 1 日から令和 12（2030）年 3 月 31 日まで

6 計画期間

令和 7（2025）年 4 月 1 日から令和 12（2030）年 3 月 31 日まで